

2021年9月29日

## 新型コロナウイルス感染症にかかる対面授業出席への配慮申請について（秋学期）

法政大学

10月4日から、対面形式を基本とする授業実施方針へ移行するため、あらためて「新型コロナウイルス感染症にかかる対面授業出席への配慮申請」を受け付けます。個々の授業形態（対面・オンライン等）については、学部 Web サイトや Web 掲示板等で周知しています。対象となる学生は、以下内容を確認の上申請してください。

### 1 配慮申請対象者

- (1) 政府による往来制限等の理由により、日本に入国できない外国人留学生
- (2) 基礎疾患等を有している学生

※ (1) および (2) 以外に、本人の瑕疵によらない止むを得ない事情がある場合には各学部までご相談ください。

※ (1) についてグローバル教育センターのアンケートで、「入国できない」と回答済みの学生はあらためて申請する必要はありません。

### 2 申請手続き

以下サイトから必要な情報を入力ください。

<https://forms.gle/6iyhLRHiGJJWgSJJ9>

### 3 今後の流れ

申請内容を確認後、結果をお知らせします。認められた場合は、その旨が記載された書面をお送りします。担当教員に当該書面を提出してください。なお、春学期に、「年間科目」として配慮申請を行っている学生に限り、今回あらためて申請する必要はありません。

以上